

加算

下記の要件が適合する場合は下記の料金が加算されます。

下記の要件が適合する場合は下記の料金が加算されます。

	金額	1割負担	2割負担	要件
緊急時訪問看護加算	6000円	600円	1200円	利用者様・ご家族様に対し24時間相談・緊急訪問できる体制
初回加算（Ⅰ）	3500円	350円	700円	新規に訪問看護計画を作成した利用者に対して、病院・診療所から退院した日に訪問看護事業所の看護師が訪問看護を行った場合
初回加算（Ⅱ）	3000円	300円	600円	新規に訪問看護計画を作成した利用者に対して、初回の訪問看護を行った場合
退院時共同指導加算	6000円	600円	1,200円	退院時又は施設退所時に主治医と連携し、自宅に於いて必要な指導、管理を行い文書として提供した場合
特別管理加算Ⅰ	5000円	500円	1,000円	厚生労働大臣が定める特別な管理を必要とする利用者様に対し計画的な管理を行った場合に加算
特別管理加算Ⅱ	2500円	250円	500円	
長時間訪問看護加算	3000円	300円	600円	特別管理加算対象となる利用者様に対し1時間30分以上の訪問看護を行った場合
複数名訪問看護加算				厚生労働大臣の定める要件の適合する利用者様で利用者様・御家族様の同意を得て、看護職員等が複数名で訪問看護を行った場合
30分未満	2540円	254円	508円	
30分以上	4020円	402円	804円	
ターミナルケア加算	25000円	2,500円	5,000円	死亡日及び死亡日前の14日以内に2日以上 のターミナルケアを実施している場合
看護・介護職員連携強化加算	2500円	250円	500円	訪問介護事業所と連携し痰の吸引が必要な利用者様に吸引にかかわる計画書や報告書の作成・緊急対応についての助言を行った場合